

北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会

令和6年度事業計画

<事業方針>

地域包括支援センターの体制整備の一環として、令和5年介護保険法改正および介護保険法施行規則の改正等が行われ、総合相談支援業務の居宅介護支援事業所や在宅介護支援センターへの一部業務委託、介護予防支援の居宅介護支援事業所への指定対象の拡大等が令和6年4月から施行されます。

制度改正の影響は不透明ではあるが、本会は、各地の会員センターが十分にその機能を発揮し、高齢者やその家族等の生活を支え、誰もが安心して暮らし続けることのできる地域づくりにおいて中核的な役割を果たすことができるよう、現場センターが抱える課題の解決に取り組むとともに、会員センターにおける実践の支援を行うこととします。

また、上部組織である全国地域包括・在宅介護支援センター協議会（以下、全国協議会）を含めた様々な関係機関・団体と連携しながら地域共生社会の実現及び地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域に根ざした取組みを進めることができるよう、事業を展開してまいります。

<事業内容>

1 会務の運営

- (1) 代議員総会の開催〔年1回、令和6年7月〕【参集開催】
- (2) 幹事会の開催〔年2回〕
第1回：令和6年7月【参集開催】、第2回：令和7年3月【オンライン開催】
- (3) 正副会長会議の開催〔随時〕【参集またはオンライン開催】
- (4) 監事監査の実施〔年1回、令和6年6月〕【参集開催】

2 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの機能強化、職員の資質向上に向けた取組み

- (1) 機能強化委員会の開催〔年3回（予定）〕
道内の会員センターが抱えている課題を把握し、地域包括・在宅介護支援センターの機能強化に向けた方策を検討する。また、研修事業の企画・運営を行う。

(2) 研修事業の実施

地域包括・在宅介護支援センター等に勤務する職員の資質向上に資する研修等を開催する。

① 地域包括ケアセミナー

と き 令和6年7月【ハイブリッド開催】

ところ 札幌市

② 地域包括支援センター職員資質向上研修【ハイブリッド開催】

と き 令和7年2～3月

ところ 札幌市（会場で参加の場合）

3 広報情報活動

(1) ホームページの運営

本会ホームページ (<http://www.kaigoshien.org/>) に本会及び関係機関・団体等の事業を掲載する。

また、「会員専用ページ」に随時、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会が発行するメールニュース「全国地域包括・在介協からのご案内」等を掲載する。

(2) 会員の加入促進

① 入会案内リーフレットの送付

未加入の地域包括支援センター等に対して、本会の入会案内リーフレットを送付する。

② 本会役員・機能強化委員による周知

未加入の地域包括支援センター管理者、自治体担当者、法人担当者等が参加する会議・研修等の機会を活用して、役員及び機能強化委員より、随時入会の呼びかけを行う。

③ 他団体との連携による働きかけ

地域包括支援センターの運営主体は、他種事業所（施設等）の運営も兼ねていることが多いことから、他種事業所により構成される組織（例：北海道老人福祉施設協議会）と連携した形での加入促進策を検討する。

4 関係機関・団体等との連携

(1) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携

① 研修会の周知及び参加費助成

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会が主催する研修会の周知を行うとともに、センター一長等リーダー層の職員の育成と本会の組織強化を図ることを目的とし、「地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会」「全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会」に参加する会員センター職員へ参加費等助成を行う。

(ア) 地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会（参加費等助成）

(イ) 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（参加費等助成）

(ウ) 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会（周知）

- ② 会議への役員派遣（予定）
 - (ア) 常任協議員会・協議員総会
 - (イ) 総務広報委員会
 - (ウ) 調査研究委員会
 - (エ) 研修委員会
 - (オ) 会報誌「ネットワーク」編集委員会
- ④ 事業・調査等への協力
- ⑤ メールニュース「全国地域包括・在介協からのご案内」等の情報提供
- ⑥ 「会員拡大に向けた強化方策」に基づく取組みの実施

(2) 北海道社会福祉協議会との連携

- ① ケアラー支援推進センター運営委員会（委員参画）
- ② 北海道地域福祉生活支援センター関係機関連絡会議（構成機関）

(3) 北海道との連携

- ① 北海道ケアラー支援推進協議会（構成員参画）
- ② 北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会在宅医療小委員会（委員参画）
- ③ 北海道認知症疾患医療連携協議会（委員参画）
- ④ 北海道自殺対策連絡会議（構成機関）

(4) その他関係機関・団体等との連携

- ① 北海道地域生活定着支援センター専門委員会（委員参画）
- ② 各団体等の事業実施に係る名義後援・周知等